

【 保育料表（月額） 】

幼稚園・認定こども園教育部分（1号認定）		
階層	税額基準	3～5歳児
第1	生活保護世帯	0
第2	0円	3,000
特第2	0円でひとり親等世帯	0
第3-1	1円以上48,600円未満	8,000
第3-2	48,600円以上77,101円未満	10,100
特第3	1円以上77,101円未満でひとり親等世帯	3,000
第4	77,101円以上211,201円未満	16,000
第5	211,201円以上	20,000

保育所・認定こども園保育部分・小規模保育事業所（2, 3号認定）								
階層	税額基準	0～2歳児		3歳児		4, 5歳児		
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
A	生活保護受給世帯	0	0	0	0	0	0	
B	市民税	5,000	4,900	3,000	2,900	3,000	2,900	
特B	0円でひとり親等世帯	0	0	0	0	0	0	
C1	0円	12,000	11,700	10,000	9,800	10,000	9,800	
特C1	0円でひとり親等世帯	9,000	9,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
C2	1円以上19,800円未満	15,000	14,700	12,000	11,700	12,000	11,700	
特C2	1円以上19,800円未満でひとり親等世帯	9,000	9,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
C3	19,800円以上34,800円未満	16,000	15,700	13,000	12,700	13,000	12,700	
特C3	19,800円以上34,800円未満でひとり親等世帯	9,000	9,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
C4	34,800円以上48,600円未満	17,000	16,700	14,000	13,700	14,000	13,700	
特C4	34,800円以上48,600円未満でひとり親等世帯	9,000	9,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
D1	市民税	48,600円以上57,700円未満	19,000	18,600	16,000	15,700	16,000	15,700
特D1	所得割	48,600円以上57,700円未満でひとり親等世帯	9,000	9,000	6,000	6,000	6,000	6,000
D2	課税額	57,700円以上77,101円未満	22,000	21,600	19,000	18,600	19,000	18,600
特D2		57,700円以上77,101円未満でひとり親等世帯	9,000	9,000	6,000	6,000	6,000	6,000
D3		77,101円以上97,000円未満	25,000	24,500	22,000	21,600	22,000	21,600
D4		97,000円以上127,000円未満	29,000	28,500	26,000	25,500	25,000	24,500
D5		127,000円以上169,000円未満	32,000	31,400	29,000	28,500	27,000	26,500
D6		169,000円以上211,201円未満	35,000	34,400	32,000	31,400	28,000	27,500
D7		211,201円以上301,000円未満	37,000	36,300	33,000	32,400	29,000	28,500
D8		301,000円以上397,000円未満	39,000	38,300	34,000	33,400	30,000	29,500
D9		397,000円以上	39,000	38,300	35,000	34,400	30,000	29,500

★「ひとり親等世帯」は、母子・父子世帯及び障がい者（各種手帳を交付されている方、特別児童扶養手当の対象者、障害基礎年金受給者）のいる世帯を言います。

★同一世帯から複数の児童が教育・保育施設へ在園している場合、在園児の中で2番目以降の児童は無料です。

★その他、兄・姉がいる児童は上記より低額になる場合があります。基準は認定によって異なります。

※ただし、兄・姉は在園児と同じ保護者に扶養されている方のみを数えます。自ら生計を立てている方や別世帯で扶養されている方等は数えません。

【1号認定の場合】

- ①第2階層、特第3階層の世帯では、年齢に関わらず兄・姉が1人以上いる児童は無料です。
- ②第3-1階層、第3-2階層の世帯では、年齢に関わらず兄・姉が1人いる児童は半額、2人以上いる児童は無料です。
- ③第4階層、第5階層の世帯では、小学校1～3年生の兄・姉が1人いる児童は半額、2人以上いる児童は無料です。

【2・3号認定の場合】

- ①C1～D1階層（「特」階層を除く）の世帯では、年齢に関わらず兄・姉が1人いる児童は半額、2人以上いる児童は無料です。
- ②B階層、特C1～特D2階層（「特」階層のみ）の場合では、年齢に関わらず兄・姉が1人以上いる児童は無料です。

幼稚園と保育所等、施設は別々でも在園児の第2子以降は無料です！

